



板屋兵四郎の最後

はじめに

加賀百万石の金沢城は、浅野川と犀川に挟まれた小立野台地の先端に建てられていました。城の周りには百間堀や内総構堀、外総構堀といった堀がありました。なにぶん台地のことゆえ水利が悪く、水の無い潤



小立野通りを流れる辰巳用水(石川県金沢市)

堀か、それに近い状態でした。そのため市街は火災に弱く、寛永8年(1631)4月、犀川大橋詰にある法船寺門前からの出火によって、金沢城をはじめ城下の大半が焼けてしまいました。そして、この火事をきっかけにして、防火対策用の水をひくこととなり、翌9年に辰巳用水の掘削工事が開始されました。

辰巳用水について

辰巳用水は金沢城の東南、つまり辰巳の方向にある上辰巳地内から犀川の水を取水し、約10kmの水路を掘り上げ、さらに城を囲む堀の下を潜らせて城内へ水を導きいれました。ちなみに兼六園には、辰巳用水を引き入れて園内の美しい遣水が造られています。

江戸時代初期に開削された用水路の中でも優れた技術が導入され、例えば取水口から小立野台地に至るまでは、約3kmにもおよぶ導水トンネル

ルが掘られており、精度の高い測量技術が用いられたことがわかります。

また、金沢城を囲む堀の下を潜らせる際には、高低差を利用して逆サイフォンが用いられていました。このような高度で大規模な工事だったにもかかわらず、1、2年ほどの短期間で完成させているなど、土木史上でも注目される用水路です。

地元での伝説

例えば『金沢市史 資料編14民俗』には、次のような話が採録されています。「板屋兵四郎は小松の出身であったといわれ、辰巳用水のトンネル工事では松明をもって高低を

測ったという。辰巳用水の完成後、前田の殿さんが大業業だから褒美をやるうといった。兵四郎は「一文銭を毎日、三年間倍返しにしてくれ」といった。殿さんはそれでは百万石がなくなるといって、兵四郎を殺してしまつたという。その後、袋の在所の神さんにした。袋の中に入れてしまえば外へ出てこれないといって殺し、祀つたという」。

一次史料の欠如

実は辰巳用水に関する一次史料は、まったく残っておらず、今日に伝えられている史料は、すべて後世に書かれた二次史料です。そのうち最も古いものでも60年以上後に成立した『三壺聞書』であり、その他はもつと後世に書かれたものばかりです。よって、板屋兵四郎の事績についても、まちまちであり、どれが信用に足るものか精査することは困難な状況にあります。

処刑説を書いた資料

その二次史料のなかで、はっきりと板屋兵四郎が藩によって処刑されたと書かれているものは、彼の菩提寺と伝えられる即得寺の過去帳のみで、「金沢城中江水を上げ、同城中へ石を積み奉る、出来之上御定与而去死に也」とあり、藩の定めによって処刑されたと記されています。

あえて、もう一つあげるならば、およそ200年後の文政8年(1825)に成立した『金城深秘録』です。これには、「板屋をはじめ9人の者が牢に入れられ、1人が逃げ出した。そのままにしておけば他国へ用水の秘密が漏れるのでこのような処置をとつたのだらうか。8人の者は袋村の神に祭り上げられ、開帳の際には変事がおこる」として、いかにも処刑されたように書かれています。

現在の通説

その他の資料は、だいたい病死か死因が記されていないかで、現在では処刑説は否定されおり、用水完成後も越中新川郡高原野新田の用水工事に従事するなど、存命したとする見方となっています。

田中正義の手記

では処刑説はどのように広まったのでしょうか。そのきっかけとなったのは、洋学者であり歴史家でもあった田中正義の手記でした。それ

によると処刑説の論拠は3つあります。第一に辰巳用水は金沢城の要害なので、秘密が他藩に漏れないようにするため。第二に辰巳用水の開削後に越前の某藩がひそかに板屋兵四郎を招いていたので、辰巳用水の秘密が通じる恐れがあったため。第三に辰巳用水は待ではなく、町人が考えたものなので、藩主の威厳を損ねるため。

『明治以前日本土木史』

それにも関わらず、処刑説はいふんと支持されるにいたりました。例えば土木学会が昭和11年(1936)に刊行した『明治以前日本土木史』の書きぶりは、なかなか強烈です。

まず、この本では板屋兵四郎の子孫が天明5年(1785)に町奉行所に提出した由緒書をあげています。それには、板屋の最後について「其内病死仕、年号相知不申候」と、はっきり病死と書いてあるにもかかわらず、「死去の年月詳ならずとせども、田中正義の手記には寛永13年(1636)10月9日非命に死すと見え(中略)非命に死したるは

従来萬口一致して傳承する所なり」として、前に述べた三つの論拠をあげた後、「伝説に多少の相違こそあれ、兵四郎の大功が禍して非命に死したりしは疑を容れざるなり」と、処刑されたのは間違いないとしています。

時代の影響か

わざわざ病死と書いてある史料をあげてなお、処刑されたのだと言い切ってしまうほど、執筆者は処刑説に固執しています。こうしたことは、もちろん個人の考えにもよりますが、彼が生きた時代背景も関わってくるかもしれません。

まず、田中正義が処刑説を唱えた幕末・維新のころは江戸幕府が崩壊し、新しい明治の時代が始まるうとしていました。田中の挙げた論拠は、旧藩主の過ち、すなわち封建制の旧弊を糾弾しているようにも受け取れます。

また、『明治以前日本土木史』が刊行された1930年代初頭は、昭和6年(1931)の満洲事変によって第二次大戦終結までのいわゆる15年戦争の口火が切られた時代でした。反体制運動が弾圧され、思想統制が強められるなか、個人の存在までもが軽んじられようとしていたのです。こうした時代にあつて、大功ある人間も権力者の都合によって抹消されるといふ板屋兵四郎の処刑説



兼六園の辰巳用水沈砂池。辰巳用水の水はここで砂を落として園内に引き入れる(石川県金沢市)

おわりに

こうしてみると、処刑説が唱えられ、支持された理由が理解されるようにも思えます。また日本人は判官びいきを好み、「理不尽な死を強いられた立派な人物」をもてはやす傾向があります。『辰巳用水をさぐる』で著者のかつおきんや氏が言うように、もつともいけないことは土木事業を「個人の業績だと考え、その個人をスターにするということ」ですが、板屋兵四郎以外にも土木史上の創られた「悲劇のスター」は存在し、その裏にはそれぞれ面白い事実があります。いずれ、この連載で紹介したいと思います。

(文：江口知秀)